

## Ⅱ 快適で潤いのあるまちづくり

---

- 1 安全に暮らせる地域づくり
- 2 消費生活の安定・向上
- 3 公共交通網と交通安全対策の充実
- 4 姉妹都市交流・国際交流の推進
- 5 男女共同参画の推進
- 6 安心安全な水の供給

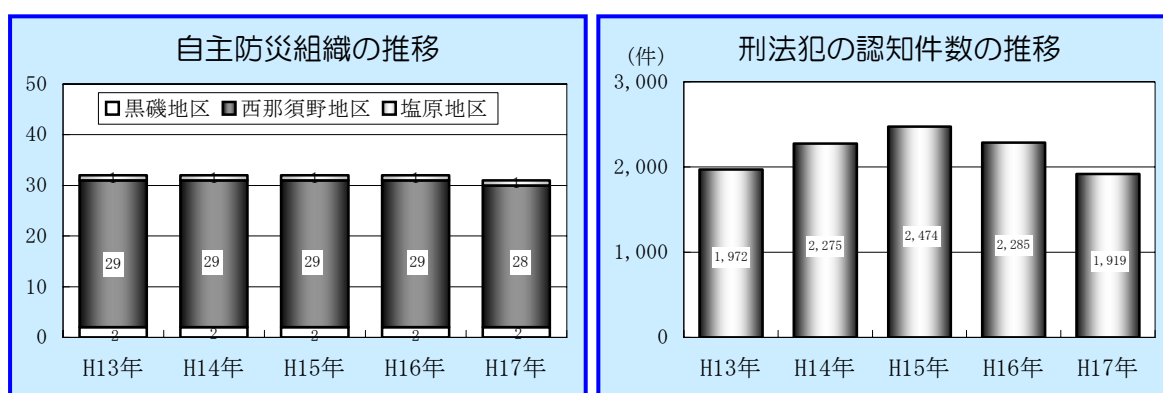
まちづくり次世代ワークショップの研究報告風景

# 1 安全に暮らせる地域づくり

## 現状と課題

平成 10 年の那須水害をはじめ、毎年大きな災害が全国各地で発生し大切な生命と財産が失われています。また、地域社会の関係が希薄化するなか、子供をまきこむ事件が多発するなど、凶悪な犯罪が社会問題化しています。

このため、防災に対する市民の意識高揚を図り、地域の防災力を向上させる必要があります。また、防犯に関する情報の発信や地域防犯活動への支援を通して、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図っていく必要があります。



## 目指すべき方向

- ◆ 消防力の充実・強化
- ◆ 災害対策の強化
- ◆ 防犯対策の推進

## 施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
安全に暮らせる地域づくり	◆ 消防力の充実・強化	① 消防施設や車両の充実 ② 消防団の充実・強化
	◆ 災害対策の強化	① 地域防災計画の周知徹底 ② 自主防災組織の組織化支援 ③ 広報活動の推進
	◆ 防犯対策の推進	① 防犯意識の啓発・高揚 ② 地域主体の防犯活動の促進

## 施策の内容

### ◆ 消防力の充実・強化

#### ① 消防施設や車両の充実

- ・防災活動の拠点である消防庁舎の整備を検討するとともに、消防車両などの更新を計画的に進めていきます。

#### ② 消防団の充実・強化

- ・消防団員の確保や育成を積極的に進めるとともに、消防団詰所の改築と車両・設備の更新を計画的に進めていきます。

### ◆ 災害対策の強化

#### ① 地域防災計画の周知徹底

- ・災害に迅速かつ的確に対応するため、地域防災計画の周知徹底に努めます。

#### ② 自主防災組織の組織化支援

- ・地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織の組織化支援に努めます。

#### ③ 広報活動の推進

- ・防災情報の提供を積極的に行うとともに、防災マップの活用により防災意識の高揚に努めます。

### ◆ 防犯対策の推進

#### ① 防犯意識の啓発・高揚

- ・防犯に関する情報の提供を積極的に行うとともに、関係機関との連携のもと防犯意識の高揚に努めます。

#### ② 地域主体の防犯活動の推進

- ・地域の防犯力を高めるため、リーダーとなる人材の育成を図るとともに、関係機関との連携により地域組織の設立や活動の支援に努めます。

## 成果指標



## 主要事業

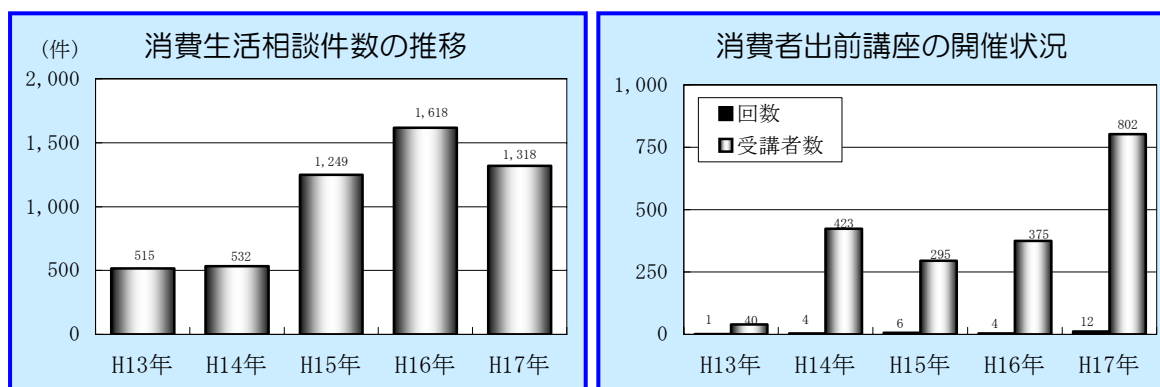
事業名	計画期間 (H19~H23 年度)
消防力の充実・強化	期間中継続
自主防災組織の組織化支援	期間中継続
防犯対策事業	期間中継続
自主防犯団体の設立促進・支援	期間中継続

## 2 消費生活の安定・向上

### 現状と課題

インターネットの普及により、必要な情報が即座に取得できるなど消費者をとりまく環境は、著しく向上しています。反面、架空請求や不当請求などの悪質で巧妙な犯罪や複雑な契約にともなうトラブルが全国的に増加しています。

このため、消費者の意識啓発に努めるとともに、関係団体への支援や相談体制の充実を図る必要があります。



### 目指すべき方向

- ◆ 消費者教育の推進
- ◆ 消費者団体等の育成
- ◆ 消費者相談体制の充実

### 施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
消費生活の安定・向上	◆ 消費者教育の推進	① 消費者教育の充実
	◆ 消費者団体等の育成	① 消費者団体の育成・支援 ② 消費者リーダーの養成
	◆ 消費者相談体制の充実	① 相談体制の充実

## 施策の内容

### ◆ 消費者教育の推進

#### ① 消費者教育の充実

- ・消費生活に関する情報提供や広報活動の充実とともに、消費生活展や消費者講座などの開催により、正しい消費知識の普及に努めます。

### ◆ 消費者団体等の育成

#### ① 消費者団体の育成・支援

- ・消費者団体の自主的な活動を促進するため、消費生活に関する情報提供や学習活動への支援に努めます。

#### ② 消費者リーダーの養成

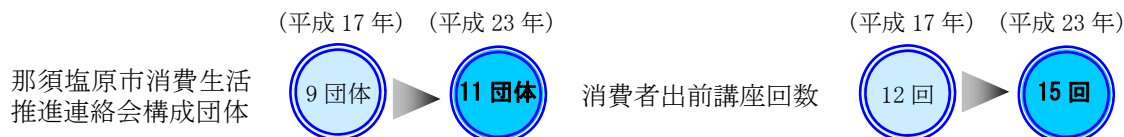
- ・地域で活動する消費者リーダーを養成するため、養成講座への受講者派遣に積極的に取り組んでいきます。

### ◆ 消費者相談体制の充実

#### ① 相談体制の充実

- ・相談内容に的確かつ迅速に対応するため、消費生活相談員の資質向上を図るとともに、巡回相談を実施するなど相談体制の充実に努めます。

## 成果指標



## 主要事業

事業名	計画期間 (H19~H23 年度)
消費者団体の育成支援	期間中継続
消費生活センターの充実	期間中継続

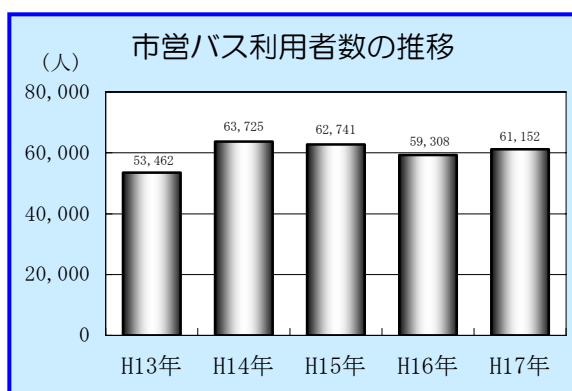
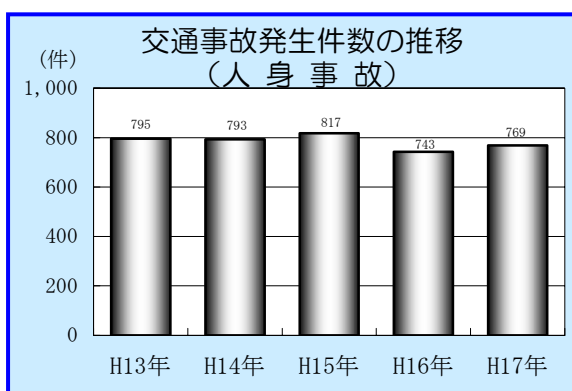
### 3 公共交通網と交通安全対策の充実

#### 現状と課題

高齢者や障害者など交通弱者の移動手段として、また児童生徒の通学の足として、市営バスは大きな役割を担っています。

このため、ニーズを踏まえた路線の整備とともに、鉄道や民間バス会社などとの連携に努め、利便性の向上を図る必要があります。

また、交通事故の発生を抑制するため、交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、施設の整備・充実を図る必要があります。



#### 目指すべき方向

- ◆ 公共交通網の充実
- ◆ 交通安全対策の充実

#### 施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
公共交通網と交通安全対策の充実	◆ 公共交通網の充実	① 生活バス路線の充実
	◆ 交通安全対策の充実	① 交通安全意識の高揚 ② 交通安全施設の整備 ③ 駐車場・駐輪場の充実

## 施策の内容

### ◆ 公共交通網の充実

#### ① 生活バス路線の充実

- ・市民のニーズや乗客数を把握し、運行経路や運行時間などの見直しを進め、市営バスの利便性の向上に努めます。併せて、民間事業者が運行する生活バス路線を維持できるよう、県と協調して支援を行います。

### ◆ 交通安全対策の充実

#### ① 交通安全意識の高揚

- ・警察署や関係機関との連携により、幼児や児童生徒、高齢者など、市民各層を対象とした交通安全教育を推進します。
- ・市民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、交通安全運動や交通安全推進大会を実施するとともに、情報の提供に努めます。
- ・児童生徒の登校時の安全を確保するため、交通指導員による街頭指導を充実します。

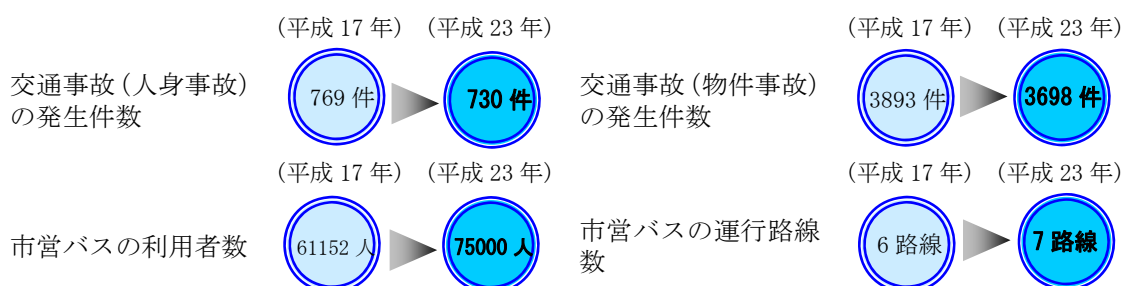
#### ② 交通安全施設の充実

- ・歩行者や自転車利用者の安全を確保するため、歩道の整備を進めるとともに、カーブミラーや道路標識などの整備を推進します。
- ・警察署との連携を図り、危険箇所への信号機や規制標識などの設置を推進していきます。

#### ③ 駐車場・駐輪場の充実

- ・市営駐車場と駐輪場の充実に努め、駅周辺の交通安全の確保を図ります。

## 成果指標



## 主要事業

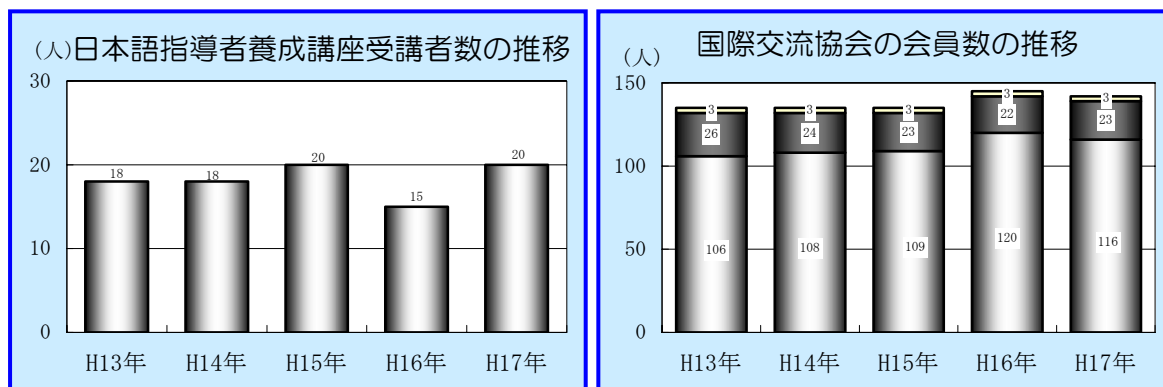
事業名	計画期間(H19~H23年度)
交通安全対策事業	期間中継続
市営バス路線の評価・検討	期間中継続

## 4 姉妹都市交流・国際交流の推進

### 現状と課題

本市は、ひたちなか市と新座市、滑川市の3市と姉妹都市の盟約を締結し、体験学習やスポーツなどの交流を進めています。今後とも、市民主体の交流機会の拡大を図り、友好親善を更に深めていく必要があります。

また、国際化の進展とともに、市内大学への留学生を含め本市在住の外国人は年々増加しており、外国人も暮らしやすい地域づくりが求められています。このため、国際交流協会などの活動を促進し、文化の相互理解や交流機会の拡充を図るとともに、外国人への積極的な情報提供に努める必要があります。



### 目指すべき方向

- ◆ 姉妹都市交流の促進
- ◆ 国際交流の促進

### 施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
姉妹都市交流・国際交流の推進	◆ 姉妹都市交流の促進	① 姉妹都市交流の拡充
	◆ 国際交流の促進	① 外国人も暮らしやすい地域づくり ② 国際交流協会への支援



## 施策の内容

### ◆ 姉妹都市交流の促進

#### ① 姉妹都市交流の拡充

- ・姉妹都市であるひたちなか市(茨城県)、新座市(埼玉県)、滑川市(富山県)との市民を主体とした交流を促進し、友好親善を深めていきます。

### ◆ 国際交流の促進

#### ① 外国人も暮らしやすい地域づくり

- ・外国人が日本語を覚えやすいよう、日本語指導者養成講座を開催し、指導者の育成に努めます。
- ・多言語版の生活ガイドブックや便利マップを作成し、外国人への生活支援情報の提供に努めます。

#### ② 国際交流協会への支援

- ・市民が主体となって進める国際交流や国際協力活動を促進するため、国際交流協会への支援を推進します。

## 成果指標



## 主要事業

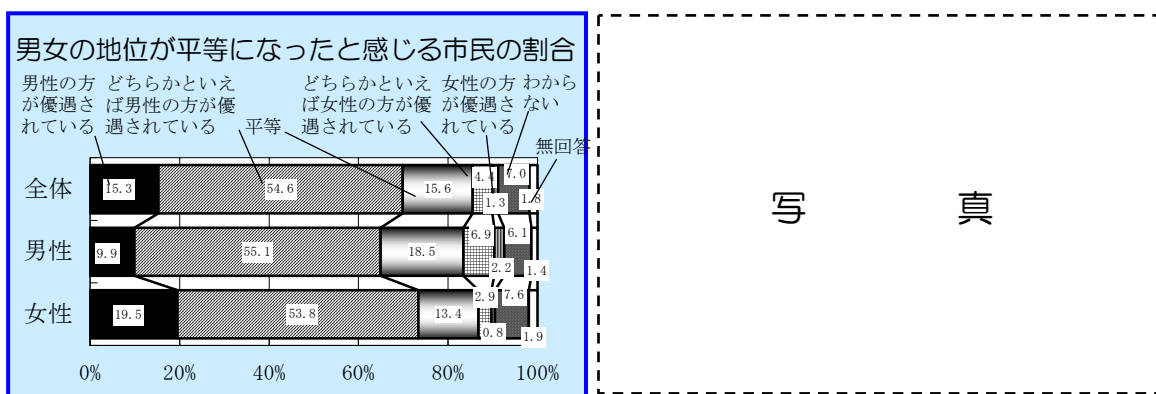
事業名	計画期間 (H19~H23 年度)
姉妹都市との市民交流促進	期間中継続
国際交流協会への支援	期間中継続

## 5 男女共同参画の推進

### 現状と課題

女性の社会進出が進み、男女平等に関する法律の整備も進んできたものの、家庭や職場、地域活動などでは、依然として性別に基づく固定的な役割分担意識や社会的慣習が存在しています。

このため、男女の意識改革の啓発を図り、男女共同参画の推進体制を充実するとともに行動計画の実践に努め、男女共同参画社会を実現する必要があります。



### 目指すべき方向

- ◆ 男女共同参画社会の実現

### 施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
男女共同参画の推進	◆ 男女共同参画社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 男女共同参画行動計画の推進</li> <li>② 男女共同参画への意識啓発</li> <li>③ 市の政策決定過程への女性の参画促進</li> <li>④ 人材の育成と団体への支援</li> </ul>

## 施策の内容

### ◆ 男女共同参画社会の実現

#### ① 男女共同参画行動計画の推進

- ・ 審議会や庁内の推進体制を充実するとともに男女共同参画に関する施策の実施状況について、報告書を作成し公表するなど行動計画の適切な管理に努めます。

#### ② 男女共同参画への意識啓発

- ・ セミナー、フォーラムの開催や、広報紙の発行により、男女共同参画への意識啓発に努めます。

#### ③ 市の政策決定過程への女性の参画促進

- ・ 政策形成や方針決定の場に女性の意見を反映するため、市の審議会や委員会などへの女性の参画拡大に努めます。

#### ④ 人材の育成と団体への支援

- ・ 女性リーダーを育成するため、研修会などへの参加の支援や、団体の活動支援に努めていきます。

## 成果指標



## 主要事業

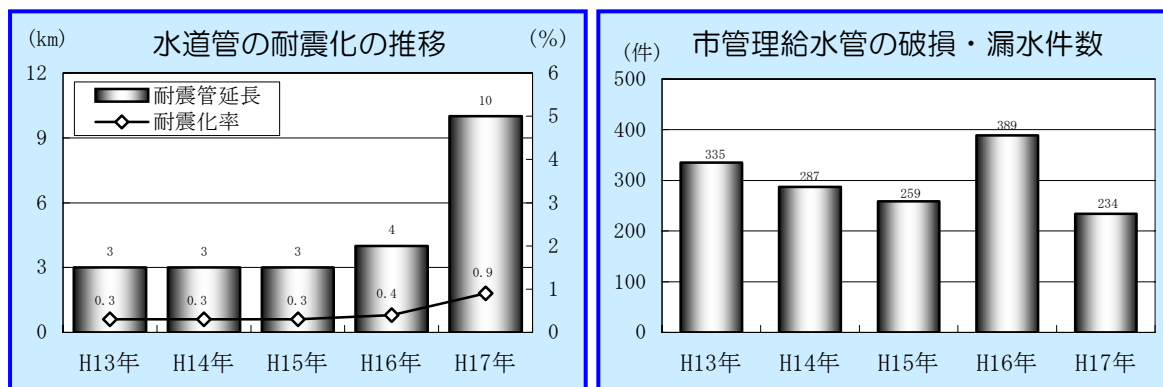
事業名	計画期間 (H19~H23 年度)
男女共同参画推進事業	期間中継続

## 6 安心安全な水の供給

### 現状と課題

本市には、複数の上水道事業と簡易水道事業があり、経営状況や料金の体系・水準が違っています。また、多くの老朽化した施設や水道管があり、その維持管理に多くの経費を要しています。

このため、施設や水道管の計画的な改良・更新を図るとともに、災害などの緊急時に対応するために総合的な管理体制を確立する必要があります。また、民間委託の推進や事業統合による経営一体化などによる経費の抑制と、長期的な収支バランスを見通し、水道料金等の適正化を図っていく必要があります。



### 目指すべき方向

- ◆ 健全な経営
- ◆ 安定した配・給水の確保
- ◆ 危機管理対策の強化

### 施策の体系

施策	目指すべき方向	具体的な施策
安心安全な水の供給	◆ 健全な経営	① 経営基盤の強化 ② サービスの向上
	◆ 安定した配・給水の確保	① 水質管理体制の強化 ② 施設整備の推進 ③ 未給水地域の解消
	◆ 危機管理対策の強化	① 耐震化の推進 ② 施設管理体制の強化

## 施策の内容

### ◆ 健全な経営

#### ① 経営基盤の強化

- ・事業統合による経営一体化等で経費を抑制します。
- ・長期的な収支バランスの見通しを立て、水道料金等の適正化を図ります。

#### ② サービスの向上

- ・水道事業の情報をわかりやすく公開するとともに、窓口手続きの簡素化を進めます。

### ◆ 安定した配・給水の確保

#### ① 水質管理体制の強化

- ・水源の保全に努めるとともに、管理体制の強化により安全で良質な水を供給します。

#### ② 施設整備の推進

- ・水道管の破損や漏水を防止するため、老朽化が著しい管から計画的に更新を進めます。
- ・浄水施設の効率的な運転のため、老朽化した施設の改良・更新を進めます。
- ・水の安定供給と能力向上のため、送・配水施設の整備を進めます。

#### ③ 未給水地域の解消

- ・安全な水を供給するため、未給水地域の解消を図ります。

### ◆ 危機管理対策の強化

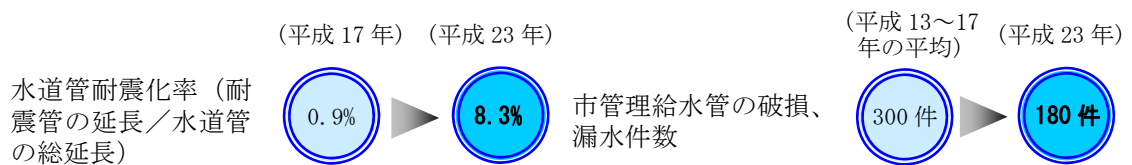
#### ① 耐震化の推進

- ・基幹水道施設の耐震化を推進します。

#### ② 施設管理体制の強化

- ・災害や事故等の緊急時に対応するため、施設管理システムや水質監視システムを整備します。

## 成果指標



## 主要事業

事業名	計画期間 (H19～H23 年度)
水道施設改良事業	期間中継続
水道危機管理対策事業	期間中継続
水道配水施設整備事業	19～22 年度